

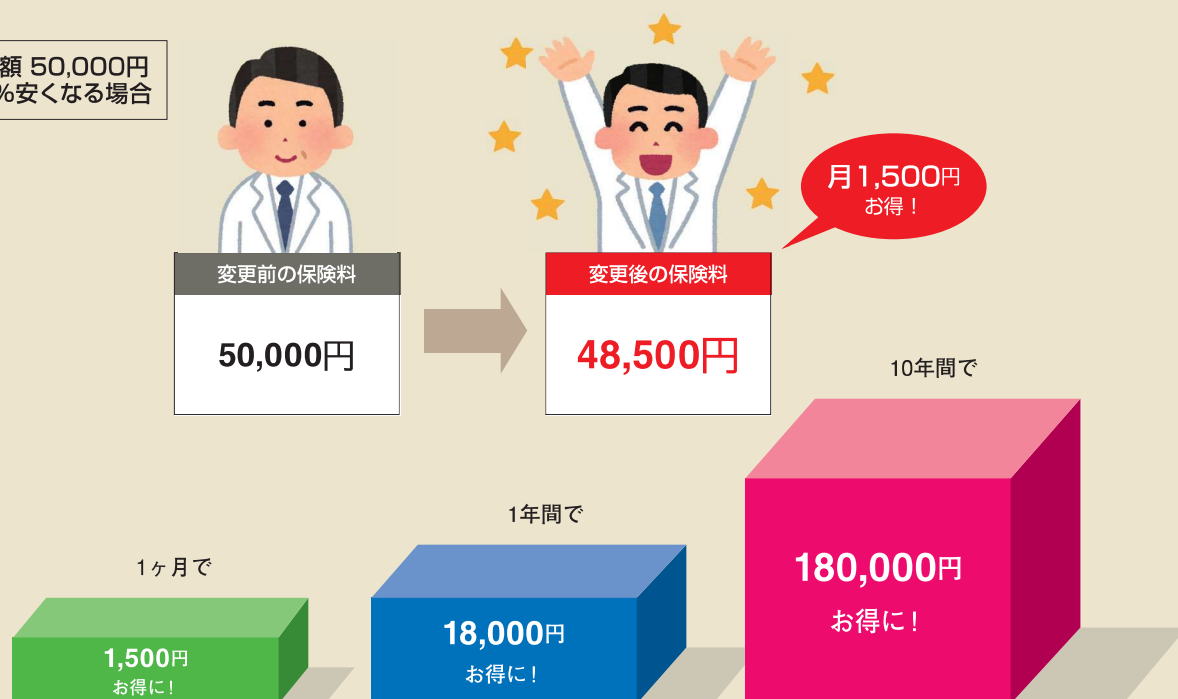
「生命保険団体扱い」の制度を
ご利用されていますか？

医師のための

生命保険の団体扱い

生命保険の団体扱いは、ご契約されている生命保険の保険料を団体に取りまとめて生命保険会社へ支払う制度です。これによって保険料が一般的に**月々2%～3%**ほど安くなる可能性があります。

例：月額 50,000円
3%安くなる場合



団体扱いのポイント

- 保険料を直接保険会社へ支払うより一般的に**2～3%**お安くなる可能性があります。
※保険会社や保険の種類により異なります。一部、保険料が変わらない場合があります。
- 団体扱いに変更しても契約内容や保険会社の担当者等に変更はありません。
- 団体からの口座振替に変更が必要です。

団体扱い取扱保険会社

- アクサ生命 ●朝日生命 ●エヌエヌ生命 ●ジブラルタ生命 ●SOMPOひまわり生命 ●ブルデンシャル生命
- 東京海上日動あんしん生命 ●大同生命 ●日本生命 ●三井住友海上あいおい生命 ●メットライフ生命

※上記の保険会社以外に医師協同組合で取扱いをしている保険会社もあります。

■お問い合わせ

東京中央医師協同組合までご連絡ください！

東京都中央区京橋2-11-8 全医協連会館4階

TEL：03-5524-8701

MAIL：t-chuo@kind.ocn.ne.jp

東京中央医師協同組合HP

<https://www.t-chuo-ikyo.or.jp/>

